

第2回『愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会』

失語症(しつごしょう)?

脳梗塞などの脳の機能障害により**意思を伝達することが不自由**となる障害です。コミュニケーションをとるために必要な、聞く・話す・書く・読む・計算などができなくなります！
全国で50万人以上の失語症の方がいますが、「見えない障害」であるがゆえに、社会に認知されていません。自分の意思を伝えられないために社会参加が困難となっています。
そうした失語症の方々の暮らしを援助するために、**あなたも支援者になりませんか？**

失語症者向け意思疎通支援者とは…

失語症者(脳梗塞などの後遺症による言葉の障害)の方の外出同行や、交通機関の利用援助、失語症友の会などに公的に派遣され、コミュニケーションの援助を行う人のことです。

開催日 令和1.9/7(土),9/28(土),10/12(土),11/2(土),11/16(土),11/30(土)
令和2.2/15(土),2/29(土) ※他 実習9時間(約3日間)

会場 名古屋市熱田区社会福祉協議会 ・ 日本聴能言語福祉学院(中村区)
*実習の日程と場所は、講習会でお知らせします

受講資格 [

- ・ 愛知県内に在住・在勤・在学中の方
- ・ 満18歳以上で失語症に関心の高い方
- ・ 講習会終了後、失語症者向け意思疎通支援活動ができる方

定員 20名

受講料 無料 ※実費として、テキスト代2000円と実習地までの交通費が必要

申込締切 令和元年8月10日(土)PM5:00 必着

申込方法 下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ・ホームページ：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会 <http://www.aichi-st.com/>
- ・メール：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会 社会局 障がい児者活動支援部
失語症意思疎通支援係 Mail shitugo-ishisotu@aichi-st.com
- ・郵送：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会 事務局
〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田 3-27-11
日本福祉大学中央福祉専門学校内

*お問合せは、障がい児者活動支援部 失語症意思疎通支援係 shitugo-ishisotu@aichi-st.com まで
受講の可否 は、審査の上 8月26日月までにご連絡いたします。

事業実施主体:愛知県



事業運営主体:一般社団法人愛知県言語聴覚士会

